

# おしらせ版

245

No.877  
平成26年7月15日

編集・発行／茨城町総務企画部まちづくり推進課  
〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町小堤1080 ☎ 029-292-1111 FAX 029-292-6748

## ★農地法許可制度のお知らせ★

農地を農地以外のもの（宅地・駐車場・資材置場・太陽光発電など）にする場合は、事前に農地法第4条・5条の規定による届出または許可の手続きが必要です。

### ☆農地法の許可が必要なとき…

| 農地法 | 許可が必要な場合                | 許可申請者                            | 許可権者                        |
|-----|-------------------------|----------------------------------|-----------------------------|
| 3条  | 農地の所有権の移転または権利の設定をする場合  | 譲受人（借受人）<br>譲渡人（貸付人）             | 町農業委員会                      |
| 4条  | 農地の所有者が農地を転用する場合        | 転用する者（農地所有者）                     | 茨城県知事<br>（4ha以上は<br>農林水産大臣） |
| 5条  | 農地等を転用する目的で<br>売買等を行う場合 | 転用する者（譲受人・借受人）<br>農地所有者（譲渡人・貸付人） |                             |

（注1）市街化区域内の農地等の転用は、町農業委員会にあらかじめ届出を行えば許可は必要ありません。

（注2）2haを超え4ha以下の農地の転用は、あらかじめ農林水産大臣に協議することとされています。

（注3）転用については、他法令の許可が必要な場合があります。

（注4）許可後において転用目的を変更する場合等には、事業計画の変更の手続きを行う必要があります。

### 注！意

農地は現況主義が原則です。

「農地」とは、耕作の目的に供される土地をいい（農地法第2条）、「耕作の目的に供される土地」には、現に耕作されている土地のほか、現在は耕作されていなくても耕作しようとするればいつでも耕作できるような、すなわち、客観的に見てその現状が耕作の目的に供されるものと認められる土地（休耕地・不耕作地）も含まれます。例えば、登記簿地目が山林等であっても、農地として耕作した土地は農地法が適用されますので、農地以外に転用しようとする場合には、農地法の許可が必要になりますので、ご注意ください。

### ☆もしも許可を受けずに転用をしたり、許可どおりに転用しなかったら…

○無断で農地を転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合には、農地法に違反することとなり、工事の停止や原状回復等を命じられる場合があります。

（農地法第51条）

○個人の場合は3年以下の懲役や300万円以下の罰金、法人の場合は1億円以下の罰金という罰則の適用もあります。

（農地法第64条・第67条）

【問合せ先】農業委員会事務局（茨城町役場内1階8番窓口） ☎ 029-240-7117

## 私道整備の補助制度について

茨城町では、一定の要件を満たす私道の整備に必要な経費の一部を補助しています。当制度をご利用する場合は申請期限までに申請して下さい。なお、不明な点は道路管理課まで問い合わせ下さい。

### ◆補助の対象となる私道整備の工事

- ・私道の舗装工事
- ・私道に側溝を新設する工事

### ◆補助対象の基準は次のとおりとなります

- ①私道敷地が、その道路に接して居住する個人・法人が所有又は共有するものであること。ただし、営利を目的とした貸家がある私道については補助対象外。
- ②私道の所有者全員が工事を行うことを承諾していること。
- ③法定道路に接続する私道で、整備する区間に所有者の異なる4戸以上の居住家屋があり、その私道を利用していること。ただし、2戸又は3戸の場合は私道延長が20m以上であること。
- ④私道が出来てから10年以上経過しており、道路としての機能が存続していること。

- ⑤原則として2.7m以上の幅員で自動車が行き来可能であり、道路境界が明確であること。
- ⑥側溝新設工事は公共施設に接続できること。
- ⑦道路位置指定等、各開発区間を一路線とみなし分割しての補助は行わない。
- ⑧一般交通及び整備に支障となる占有物件のないこと。
- ⑨登記簿地目が公衆用道路となっていること。
- ⑩補助事業の請負業者を茨城町建設工事入札参加資格者の中から選定すること。

### ◆申請期限

平成26年9月30日まで

※この申請により、平成27年度予算に計上します。実際の補助は平成27年度中になりますので、ご注意ください。

### ◆補助金の額

工事費の2分の1以内の額で1件あたり百万円を限度として補助します。

【問合せ先】道路管理課管理グループ  
☎(240) 7116

## 道路管理課からお願い

### ①路肩の草刈りをお願いします

日ごろより、道路等の草刈りを実施していただき誠にありがとうございます。道路の路肩の除草は、できるだけ草刈りにてご協力をお願いいたします。

除草剤を多用して路肩の芝や雑草がなくなってしまうと、降雨により路肩が崩れてしまう場合があります。これまでにも、路肩が崩れ通行に支障をきたした場所が多くあります。

ここで皆さんに心苦しいのですがお願いがあります。道路の延命と美しい道路環境を守るために路肩の除草には、除草剤の使用を控え草刈りにてご協力下さい。お手数でもご協力をお願いします。

### ②道路を明るくきれいに使いましょう

道路に隣接している土地から樹木・竹が道路をおおったり、道路にはみ出していたり小枝が散乱している状況が見受けられます。このような状況では、歩行者や自動車等の通行の支障となるばかりでなく交通事故の原因となりますので注意して下さい。

歩行者及び自動車等の通行や、強風や大雨時の安全確保のため、樹木の管理にご協力をお願いいたします。



「誰もが安心して通れる道路づくり」に皆さんのご理解とご協力を重ねてお願いします。

【問合せ先】道路管理課管理グループ ☎ 240-7116

## 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金について

平成26年4月からの消費税率の引き上げに伴い、所得の低い方や子育て世帯の負担を緩和するため、2つの給付金が支給されます。申請書類は6月下旬に発送しました。

※平成26年1月1日時点で住民票が茨城町にある方が対象です。

◇申請期間 平成26年7月1日（火）～10月1日（水）

◇申請方法 郵送又は役場1階ロビー臨時窓口(受付時間午前9時～午後5時、土日祝日を除く)

### 臨時福祉給付金

#### 支給対象者

平成26年度分の住民税が課税されていない方が対象です。ただし、課税されている方に扶養されている場合や、生活保護の受給者である場合などは除きます。

#### 支給額

1人につき1万円  
※加算対象者は1人につき5千円を加算

#### 【加算対象者】

- ・老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金等の受給者で、平成26年3月分の受給権があり、4月分または5月分の年金の支払いがある方
- ・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者で、平成26年1月分の手当等を受給している方 など

#### 【申請に関する問合せ先】

社会福祉課 ☎240-7112

### 子育て世帯臨時特例給付金

#### 支給対象者

平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）の受給者であって、その平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満の方。

#### 対象児童

平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）の対象となる児童。ただし、臨時福祉給付金の対象となる児童、生活保護の受給者となっている児童などは除きます。

#### 支給額

対象児童1人につき1万円

#### 【申請に関する問合せ先】

こども課 ☎240-7144

【制度に関する問合せ先】 厚生労働省 2つの給付金に関する専用ダイヤル  
☎ 0570-037-192（午前9時～午後6時）

## 浄化槽をお使いの皆さまへ

浄化槽は生活排水を処理する重要な施設であり、公衆衛生の向上や水環境の保全に大きく役立っています。

浄化槽は、微生物の働きにより汚水を浄化する装置です。そのため、機能を十分に発揮させるよう、法律により定期的な維持管理と定期検査が義務付けされています。浄化槽を正しく使用されますよう皆様のご協力をお願いいたします。

### 保守点検

浄化槽の機器（送風機、タイマー等）の点検や、消毒剤の補充などを行います。10人槽以下の家庭用浄化槽の場合、年に3～4回行う必要があります。県に登録している保守点検業者に委託してください。

### 清掃

浄化槽内に溜まった汚泥などを年に1回以上（全ばつ気方式は6ヶ月に1回以上）抜き取る必要があります。市町村の認可を受けた清掃業者に委託してください。

### 法定検査

浄化槽設置後、年に1回の法定検査を受ける必要があります（有料）。県指定検査機関である（公社）茨城県水質保全協会（☎029-1291-4004）に申込みをしてください。

### 一括契約システム

保守点検、清掃、法定検査を一括して契約できる「一括契約システム」があります。現在契約されている保守点検業者、清掃業者又は、（公社）茨城県水質保全協会に申込みをしてください。

### 【問合せ先】

茨城県生活環境部環境対策課 ☎029(301) 2966  
茨城町都市建設部下水道課 ☎029(240) 7127



## 健康長寿のための 料理教室

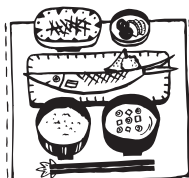


「元気で長生き」をするためには、好き嫌いをなく食  
べること。一度、毎日のお食事に視点を向けてみま  
せんか。

男女問わず、料理の経験がある方もない方も、  
お気軽にご参加ください。おひとりでの参加もお待ち  
しております。教室でぜひお友達作りをしましょう。

日 時：平成26年8月27日(水)  
午前9時30分～正午終了予定  
場 所：ゆうゆう館内保健センター  
栄養指導室

参 加 費：200円(材料費)  
対 象：65歳以上の方(定員20名)  
持 参 品：エプロン、三角巾、米1合  
申込方法：8月8日(金)までに、  
健康増進課にお申し  
込みください。



【申込み・問合せ先】  
健康増進課 ☎240-7134

## 茨城町火災予防条例一部改正について

昨年8月、京都府の花火大会で露店から発  
生した火災を踏まえ、茨城町火災予防条例の  
一部が改正されました。

### ○露店等の開設届出書

祭礼、縁日、花火大会などの屋外の催し物  
に出店する露店が火器使用設備を使用する  
場合、消火器を準備するほか、催しの主催者  
等が事前に「露店等の開設届出書」を消防署  
に届け出ることが必要になります。

### ○大規模な催しに関する届け出

消防長が指定する大規模な催しを主催す  
る者は、14日前までに防火担当者を定め、火  
災予防上必要な業務の計画作成及び届出等  
が必要になります(違反した場合30万円以下  
の罰金)。  
※屋外行事で火器使用器具や発電機等を使用  
する露店の開設を予定している団体につい  
ては、事前に消防本部予防課までご相談く  
ださい。

【申込み・問合せ先】  
茨城町消防本部予防課 ☎292-1515

## レジ袋削減にご協力をお願いします!!.....

茨城町では、「レジ袋無料配布中止に関する協定(平成22年3月29日締結)」を締結した協定締結  
事業者のご協力の下、レジ袋を削減する取り組みを推進してきました。

環境省によると、レジ袋は石油から作られるプラスチック製品で、**レジ袋1枚(10g)を使わ  
なければCO<sub>2</sub>を61g減らすことができます**とされています。1日1枚として考えると、その量は年  
間で22kgにもなります。地球温暖化を防止するためには、こういった積極的な取り組みが必要です。

近年ではレジ袋削減が浸透してきて、マイバッグ等を持参している方が多く見受けられるよう  
になりました。これからも、地球温暖化防止に向けて町民の皆様のご協力をお願いします。

### 【茨城町レジ袋無料配布中止協定締結事業者】

- ・(株)カスミフードスクエア イオンタウン水戸南店
- ・(株)ヨークベニマル 長岡店
- ・(株)エコス 茨城町店
- ・(株)宮城商店



【問合せ先】 みどり環境課 ☎240-7135

## 茨城町文化的施設整備事業の延期について

現在、平成23年3月の東日本大震災により被災した中央公民館が使用不能となっており、町  
民の皆様大変ご迷惑をおかけしております。

町では、中央公民館に代わる施設として、文化的施設整備に向けた検討を進めておりました  
が、建築資材及び人件費の急激な上昇により建設費が増高している状況であり、町の負担が増  
大するため、茨城町文化的施設建設検討委員会及び茨城町議会のご理解を得て、文化的施設の  
施工時期を当面延期することといたしました。

なお、事業の延期に伴い、代替施設について早急に検討してまいります。

また、事業再開の時期については、今後の経済状況などを踏まえ、総合的に判断して早期再  
開を目指します。

【問合せ先】 都市建設課 文化的施設整備推進室 ☎292-1111 (内線144)

【問合せ先】 こども課 ☎(240)7144

※**児童扶養手当を受けてから5年以上経過した方については**、法律で手当の2分の1を支給停止  
することとされています。ただし、「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」を提出す  
ることにより適用除外となります。**5年以上経過に該当する方については、関係書類を6月中  
旬頃に郵送いたしましたので、併せて提出してください。**

◇平成26年度の現況届の受付を次の日程にて行います。  
▼受付期間 8月1日(金)～8月15日(金) 平日  
▼受付時間 午前8時30分～午後5時(昼休みを除く)  
※8月6日(水)のみ午後7時まで受付  
▼受付場所 茨城町役場こども課(2階16番窓口)  
《持参するもの》  
○現況届・養育費等に関する申告書(7月末郵送予定)  
○印鑑(朱肉を使用するもの)  
○住民票謄本(同じ住所地で世帯分離にある家族分も含む)  
○課税証明書(平成26年1月1日以降に転入された方)  
※その他 申請する方の事情に応じて、右記以外の書類が  
必要になる場合があります。



児童扶養手当の受給者(所得制限による支給停止者を含む)は、毎年現況届を提出しなければ  
なりません。この現況届の提出がないと受給資格があっても引き続き手当を受けられなくなりま  
すのでご注意ください。  
例年、受付期間を過ぎてから提出する方が見受けられますが、受付期間内での提出をお願いします。

平成  
26年度

児童扶養手当現況届

について

# みんなの図書館

茨城町立図書館  
☎ 029 (240) 7131  
ホームページ  
<http://www.lib.t-ibaraki.jp/>  
携帯電話  
<https://www.lib008.nexs-service.jp/ibaraki/mobile/index.do>



## ◆おはなし会（毎月第2、4土曜日）

7月26日（土）午前11時から  
8月9日（土）午後2時から



## ◆絵本となかよし（毎月第2、4木曜日）

7月24日（木）午前10時30分から

どちらも図書館「おとぎのくに」で開催します。  
皆様のご来館をお待ちしています。

## おすすめ新着本

### おしまいのデート

瀬尾 まいこ著

両親の離婚後、中学三年生の隼子は、月に一度、父の代わりに祖父と会っている。公園でソフトクリームを食べ、海の見える岬まで軽トラを走らせるのが決まりのコース。色々なデートで溢れている、大切な人とのエピソード。5つの物語からなる短編集。

### 六月の輝き

乾 ルカ著

気が強くて元気な美奈子と、病弱で優しい美耶は幼なじみ。家が隣同士で仲が良かったが、11歳の夏、美耶の持つ不思議な力がふたりの関係に影を落した。すれちがったまま残酷に過ぎていく月日が、やがて優しい奇跡を呼ぶ、不思議な「絆」の物語。

| 2014年7月の休館日 |    |    |    |    |    |    |
|-------------|----|----|----|----|----|----|
| 日           | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|             |    | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  |
| 6           | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 |
| 13          | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20          | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27          | 28 | 29 | 30 | 31 |    |    |
| 2014年8月の休館日 |    |    |    |    |    |    |
| 日           | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|             |    |    |    | 1  | 2  |    |
| 3           | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  |
| 10          | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17          | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24          | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 31          |    |    |    |    |    |    |



認定

こども園

8月

### 長岡幼稚園

| 期 日    | 活 動 内 容           |
|--------|-------------------|
| 1日(金)  | 水遊び               |
| 5日(火)  | 水遊び               |
| 7日(木)  | 水遊び               |
| 20日(水) | 誕生会               |
| 22日(金) | 読み聞かせ（しらゆきひめ）     |
| 25日(月) | 親子ふれあいタイム（身体測定）   |
| 28日(木) | なかよくあそぼう（どろんこあそび） |

- ★活動時間：午前10時～午前11時  
うさぎ組の開放時間は、各活動日の午前9時～午後2時までです。どなたでも参加できます。（予約不要）
- ★おむつ交換にはベッドを用意しておりますが、バスタオルなどの敷き物をご持参ください。
- ★小学校下の西駐車場、または校庭奥の駐車場をご利用ください。
- ★育児相談を随時行っています。遠慮なく声をかけてください。

【問合せ先】  
長岡幼稚園  
☎292-4019

### 飯沼保育園

- 園庭開放（4, 7, 11, 18, 21, 25, 28日）
- 育児相談・身体測定（5, 12, 26日）
- リトミック（12日）



| 期 日    | 活 動 内 容               |
|--------|-----------------------|
| 1日(金)  | プール遊び(雨天時 シール遊び)      |
| 6日(水)  | 制作【水のガラガラ】            |
| 8日(金)  | プール遊び(雨天時 新聞紙遊び)      |
| 19日(火) | 誕生会(要予約)              |
| 20日(水) | 各クラスでの体験保育(要予約)       |
| 22日(金) | プール遊び(雨天時 エプロンシアター)   |
| 27日(水) | 制作【壁面作り】              |
| 29日(金) | プール遊び(雨天時 マット・トランポリン) |

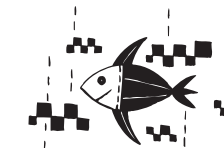
※要予約の活動は1日～8日の午前10時～午後4時で受付けます。  
【問合せ先】 飯沼保育園 ☎292-6868

### いばらき幼稚園 いばらき中央保育園

| 期 日    | 活 動 内 容         |
|--------|-----------------|
| 5日(火)  | みんなで一緒に水遊びをしよう☆ |
| 19日(火) | みんなで一緒に水遊びをしよう☆ |

- ★トドラーズクラブ  
毎週火曜日 午前10時30分～11時30分  
親子で一緒に楽しく遊ぼう♪
- ★悩みはつきないクラブ  
毎週水曜日 午後1時～午後7時
- ★その他 園庭開放  
午前8時30分～午後1時30分（月～土）などを行っています。

【問合せ先】 初めての方はお問い合わせください。  
いばらき幼稚園 ☎292-0162  
いばらき中央保育園 ☎292-1207



### 沼前幼稚園

| 期 日    | 活 動 内 容                              |
|--------|--------------------------------------|
| 5日(火)  | 水遊び(プール)水着・帽子・タオル・飲み物持参              |
| 8日(金)  | 読み聞かせ(「しらゆきひめ」による)                   |
| 12日(火) | わくわくサイクル(水遊びおもちゃ) ※ペットボトル(2リットル)1本持参 |
| 19日(火) | なかよしひろば                              |
| 21日(木) | リズムでルンルン♪飲み物持参、動きやすい服装で              |
| 26日(火) | シャボン玉遊び                              |
| 28日(木) | なかよしひろば(8月の誕生会)                      |

- ★いちご組の開放（各活動日：午前9時～午後2時）
- ★活動時間：午前10時～午前11時
- ※活動によっては準備していただくものがあります。
- ※おむつ替えやベッドをご利用の方は衛生上バスタオルをご用意ください。
- ※予約は不要です。お気軽にお越しください。

【問合せ先】  
沼前幼稚園 ☎293-9209

### さくら保育園

- ★活動時間 午前10時～正午(月・木)
- ★園庭開放 午前8時30分～正午(火・水・金)
- ★夏本番を迎え、ますます汗ばむ季節です。水遊びでひんやりした気持ちを味わったり、裸足で遊んだりするのもこの季節にはぴったりですね。28日は砂遊びを予定しています。

裸足でもOKですよ！  
汚れても良い服とタオル・ビニール袋の用意をお願いいたします。また、遊んだあとは室内でゆっくり休憩しましょう。  
水分補給の飲み物をお忘れなく願います。

| 期 日    | 活 動 内 容     |
|--------|-------------|
| 4日(月)  | ティータイム&自由遊び |
| 7日(木)  | プール遊び       |
| 18日(月) | ティータイム&自由遊び |
| 21日(木) | 誕生会         |
| 25日(月) | ティータイム&自由遊び |
| 28日(木) | 砂遊び         |

※プール遊びには、水着・着替え・タオルをご持参ください。  
【問合せ先】 さくら保育園 ☎219-0007

## 特設無料人権相談所開設

毎日の暮らしの中で起こる様々な人権に関わる困りごとを解決に導くための相談です。お気軽にお問い合わせください。

- いじめ・体罰・地域・女性・外国人などの差別問題
- 金銭貸借、借地借家、近隣のもめごと
- その他人権に関する問題

### 開設日及び開設場所

- ▼日時 7月25日(金) 午前10時～午後3時
- ▼場所 茨城町総合福祉センターゆうゆう館 2階会議室  
(茨城町小堤1037-1)

### 【問合せ先】

水戸人権擁護委員協議会・水戸地方事務局 ☎(240) 7112  
茨城町役場・社会福祉課 ☎(240) 7112

### 森と湖に楽しむ旬間 飯田ダム見学会開催のお知らせ

7月21日～31日は森や湖に親しみ、森林やダムなどについて、関心と理解を深めることを目的とする「森と湖に親しむ旬間」です。  
茨城県水戸土木事務所では、飯田ダム(笠間市)においてダムの見学会を開催します。

▼日時 7月27日(日)

午前10時～午後3時(小雨決行)

▼場所 飯田ダム管理所(笠間市飯田)

字梨木平1125-112

▼内容 監査廊探検、船庫見学、クイズラリーなど

▼その他 事前申込不要、参加費無料です。また、十王ダム(日立市)でも同様の見学会が開催されます。

【問合せ先】 茨城県水戸土木事務所 ☎029(288)2960

### 困りごとなんでも 調停相談会開催

調停は、話し合いで円満な解決を図る手続きです。民事・家事調停委員(弁護士や税理士、土地家屋調査士などの専門委員を含む)がご相談を伺います。

▼日時 7月26日(土)

午前10時～午後4時(受付3時まで)

▼場所 水戸市桜川市民センター  
(水戸市河和田町2894-4)

▼内容 土地家屋、金銭貸借、離婚、相続、交通事故など民事・家事についてのご相談

▼その他 事前予約不要。相談内容の秘密は厳守します。

【問合せ先】 水戸調停協会 ☎029(224)8270



# 「あぶないよ よそみ いねむり けいたいでんわ」

夏の交通事故防止県民運動が実施されます！（7月20日～8月20日）

夏休み期間中は、子どもが交通事故に遭う危険性が高まります。

自動車運転者は、子どもや高齢者を見かけたら十分注意し、減速・徐行・一時停止するなど、思いやり運転に努めましょう。また、自転車に乗るときには、携帯電話やヘッドホン等を使用しながらの運転は絶対にやめましょう。

## ピア相談会のご案内

小児慢性疾患のお子さんを育てた経験のあるピア相談員が、療育する上での不安や悩み事をお聞きする相談会です。

▼日時 8月5日（火）…成長ホルモン、10月7日（火）…神経・筋疾患、てんかん

午前10時～正午、午後1時～午後3時

▼場所 水戸保健所2階相談室

（水戸市笠原町993-2）

▼申込み 相談日の1週間前までに

お電話でお申し込みください。

【申込み・問合せ先】

水戸保健所健康増進課

☎029（244）2828

## 「司法書士の日」記念事業 無料相談会開催のお知らせ

相続、贈与、会社等のご相談、及びこれに関連する不動産・法人登記のご相談。裁判、借金、日常生活のトラブルに関するご相談をお受けします。

▼日時 8月4日（月）

午前9時～午後5時

▼場所 県内各司法書士事務所

事前に各司法書士事務所へ

お申し込みください。

【問合せ先】茨城司法書士会

☎029（225）0111

## 学生平和論文コンテスト

広島市立大学では、開学20周年を記念し、広島市の被爆70周年に向けて平和に関する小論文を国内外の学生から募集します。

▼論文のテーマ ①「広島と平和」、②「科学技術と平和」、③「芸術と平和」

▼応募資格 国内外の大学・大学院（修士課程）に在籍する学生（国内部門・海外部門あり）。

▼応募締切 8月20日（日本時間）

▼その他 応募規定等はお問合せいただくか、同大学ホームページをご覧ください。

【問合せ先】広島市立大学事務局開学20周年記念学生平和論文コンテスト担当

☎082（830）1811

## 大好きいばらき交通安全県民運動

県では、交通安全活動を行う高齢者の団体・グループに助成金を交付して支援します。

▼助成額 8万円（上限）

▼申請締切 7月31日（木）必着

▼申請方法 申請書（事務局で配布）を左記事務局へ提出してください。

【申請・問合せ先】大好きいばらき交通安全県民運動実行委員会事務局（県安全なまちづくり推進室内）

☎029（301）2842

## 5・6月の入札状況

単位：円

| 件名                            | 場所        | 落札価格（税抜）    | 社名              |
|-------------------------------|-----------|-------------|-----------------|
| 茨城町立長岡第二小学校屋内運動場大規模改造工事       | 長岡地内      | 111,000,000 | 大昭工業(株)         |
| 町営住宅除草業務委託                    | 長岡地内 外2箇所 | 600,000     | 旬細谷造園           |
| 26防安交委託第3号 FWD調査業務委託          | 町内全域      | 1,000,000   | ニチレキ(株)         |
| 茨城町上水道給水・配水管台帳デジタル化業務委託       | 町内全域      | 17,440,000  | (株)大輝           |
| H26北部浄水場浄水施設清掃委託              | 長岡地内      | 1,600,000   | (有)ツルタメンテナンス    |
| 前田・長岡先行買収地除草業務委託              | 前田・長岡地内   | 3,100,000   | (有)斎藤工業         |
| 茨城町立長岡第二小学校屋内運動場大規模改造工事監理委託業務 | 長岡地内      | 3,360,000   | (株)パル総合設計       |
| H26いばらき聖苑受変電設備改良工事            | 網掛地内      | 1,260,000   | (株)センザキ電設       |
| 26町単農集第1号 施設維持管理補修工事          | 宮ヶ崎地内     | 1,450,000   | (株)ウォーターエージェンシー |
| H26浄化センター入口等草刈除草業務委託          | 長岡地内 外3箇所 | 870,000     | (株)宮嶋造園土木       |
| H26公用車（軽貨物自動車・バン）購入           | 小堤地内      | 1,703,180   | 日産プリンス茨城販売(株)   |